

KUZUHA MALL

建築人

8

2016

NEW MODE OPEN 3.12

大阪ホンマもん



二〇一六年春、東京銀座の教寄屋橋交差点に立つソニービルの建て替え計画が突然発表された。折しもそれは、竣工から五〇周年の記念すべき節目を迎える最中の出来事だった。発表によれば、第一ステップとして、二〇一七年三月末をもって営業を終了し、ビルの地上部分を解体して平地に整備して、そこを「銀座ソニーパーク」という公共的なイベント広場として活用する。そして、続く第二ステップでは、東京五輪が開催される二〇二〇年の夏以降に新しいビルを建設し、二〇二二年秋に新ソニービルとして営業を再開する計画だという。

ここ数年來、東京都心の再開発は劇的に進んでいる。そのことは、このビルと外堀通りを挟んで真向かいにあった銀座東芝ビル（設計・佐藤功一、一九三四年・六六年増築）が、二〇一六年三月に巨大な東急プラザに建て替わったことにも象徴される。そんな流れに、銀座の街角に半世紀にわたって存在感を誇ってきたソニービルも巻き込まれてしまうのか。そう誰もが感じるのも、そこに戦後復興を牽引したソニーの全盛期が写し込まれているからなのだろう。

振り返れば、このビルが竣工した一九六六年は、戦後日本のモダニズム建築の傑作が数多く生まれた記念すべき年として記憶されるだろう。この連載で取り上げたパレスサイドビル、国立京都国際会館、山梨文化会館の他にも、埼玉会館（前川國男）、大分県立中央図書館（磯崎新）などが挙げられる。この歴史的な事実は、紛れもなく、それらの建物に、敗戦から約二〇年、戦後復興を果たした時代の勢いと人々の思いと努力が結実したからに違いない。そのことはソニービル誕生の経緯にも当てはまる。設計者は、芦原義信（一九一八―二〇〇

三年）、戦時下の一九四二年に東京大学を卒業し、戦後まもなくハーバード大学大学院でバウハウスの創始者であるW・グロピウスに学び、帰国後は一九六四年東京五輪で駒沢オリンピック公園の設計に携わった。モダニズム正統派とも言える芦原は、豊富な海外経験から外部空間の構成を研究テーマにしていた。その芦原が創業者の盛田昭夫と共に手がけたのがソニービルである。

竣工時に記された文章（『新建築』一九六六年七月号）によれば、芦原は、設計に表現して「みた」のだと記している。こうして、アルミ製の縦格子と白いタイル壁に包まれたシャープな外観と、「花びら式構造」と名づけた九〇cm毎に各階が渦巻き状に連続的に積み重なっていく立体的な空間構成によって、透明感ある清新なビルが誕生する。また、アルミ製の縦格子は特殊な断面形状をしており、昼間は内部の人々の動きと展示物を外部から見えるようにして、夜間は内部の明かりが透過して行燈のような効果を街にもたらす工夫も施さ

記憶の建築

松隈 洋

ソニービル 1966年
「街並みの美学」の実践の行方



交差点から見る建物全景



コーナー部分に設けられた広場

たって、「いったいソニーとは何であるかについて研究して、そのイメージをこのビルに表現したいと思った」という。そして、それは、「ソニー製品にあらわされている質のよさからくる正確さ、無用の装飾を配した機能的な美しさ」であり、「二〇世紀初頭からとなえられた近代建築の精神にも相通じるもの」だとして、「広告塔であるとか、ごたごたしたものを一切よして、よごれない白色の材料や金属そのものの材質を中心に、大きな製品であるかのごとく

れていた。そして、芦原は、交差点の角に位置する敷地の特性を活かして、コーナー部分一〇坪を広場として残したのである。そこには、「道路と建築以外に外部空間のすくないわが国の都心に、人間的なうらおい」を与え、「小さいが性能のよい都市空間として、市民に奉仕」する場所をつくらうとする願いが込められていた。こうした周到な設計の方法と、盛田の求めた新製品を常に発信する総合ショールーム・ビルをつくらうという明快な方針とが相俟って、ソニー

ビルは、活気あふれる街角の建築として不動の存在感を醸し出してきたのだろう。その竣工から十二年が経過した一九七八年、芦原は、主著となる『街並みの美学』のあとがきに、次のように記していた。

「建築の分野では二〇世紀初頭以来の正統的近代建築と考えられていたものに対し、さまざまな角度から前衛的な建築が誕生し、建築もいよいよ次の時代に入ったといえよう。とくにわが国では、メタボリズムの建築、マニエリズムの建築、ポスト・モダニズムの建築、言語学や記号論の建築への適用等々、そのコンセプトや形態において百花繚乱の感のするほど多様化し、世界の建築界の注目を集めているといっても過言ではない。であるからといって、それらが建築や街並みの将来のありかたの方向を決定づけるものとも思われない。建築や街並みは最終的にその国の文化の反映であって、大多数の人々の快感や感動のある、より安定した体系によって説明できるものでなければならぬと考えるからである。その意味でそれは多分に人間性に立脚したものであって、決して人間不在のものであってはならないと思うのである。」

こう芦原が記してから、すでに四〇年近くの年月が経過した。果たして、「人間性に立脚した」建築と街並みは実現したのだろうか。そして、彼の唱えた「街並みの美学」は日本の都市において実践されているのか。ソニービルは、今もなお、現代の私たちにそのことを問いかけている。

松隈 洋

京都工芸繊維大学教授。博士（工学）。一九五七年兵庫県生まれ。一九八〇年京都大学卒業後、前川國男建築設計事務所に入所。二〇〇八年十月より現職。

です。第60回を迎えた今回、受賞者による講演会を企画いたしました。受賞作品のお話はもちろん、建築に対するそれぞれの思いを語っていただきます。また、審査委員とのトークセッションも予定しております。パネル等の展示も行いますので、ぜひ足を運ぶください。

日時 9月9日(金) 18:30～20:45
(受付18:10～)

会場 TOTOテクニカルセンター大阪
大阪市中央区久太郎町3-6-8

出演者(予定)
大阪府知事賞:長谷川総一、柏木由人、若林亮、矢田朝士 特別賞:小幡剛也、須賀定邦、中西正佳 渡辺節賞:畑友洋、竹原義二審査委員長、審査委員

定員 80名(どなたでも参加できます)

参加費 無料

住宅を設計する仲間達主催 オープン勉強会
照明計画の「いろは」～LED照明を中心に～

9/14 CPD2単位(予定)

今回の勉強会は、「照明計画」、特にLEDに関する内容を中心に行います。照明計画を考える際の基本的な話、LEDを使った間接照明の効果的な使い方について、世界のトレンド情報の紹介等、照明デザイナーの方にお話をいただきます。

日時 9月14日(水) 18:30～20:30

会場 大阪府建築士会会議室

講師 日根伸夫・西村美由紀(照明デザイナー)

参加費 会員1,000円 会員外1,500円

※住宅仲間達登録者は登録料を含む

定員 35名(申込先着順)

協力 Noi Planning Studio

建築士の会 南河内
パワーポイント活用法の講習会
～可能性をさぐる。実務のプレゼンに役立つ内容～

9/3 CPD4単位(予定)

パワーポイント活用法の講習会を開催します。プレゼンテーションに役立ち自信が付くようなコツを学びますので、実務に役にたてられます。講師の柳川陽文本会名誉会長の工夫を凝らし、作成されたプレゼン(横文彦氏の作品など)も拝見できます。

日時 9月3日(土) 13:00～17:00

場所 LICはびきの2階会議室
(羽曳野市立生活文化情報センター)

講師 柳川陽文(本会名誉会長)

受講料 会員2,000円 会員外3,000円

定員 20名(申込先着順)

対象 パワーポイントがインストールできているノート型パソコンを会場に持ち込める方。ご興味がある方は、パソコンがなくても参加可能です。

夜のコンビナート照明を実地で学ぶ
堺 泉北臨海工業地帯見学会

10/1 CPD2単位(予定)

「堺泉北港臨海工業地帯」は、堺、高石、泉大津の3市にまたがる埋め立て地で、石油・化学系の工場が集積しています。夜には、タンクや配管、煙突からの炎や蒸気が照明によって幻想的に浮かび上がります。

夜の大阪湾に広がるコンビナートの夜景は、SF映画のワンシーンのように幻想的です。

大阪府漁業協同組合連合会のご協力により、夜の堺泉北工業地帯の照明効果を、実際に「海から」見学して学習します。

日にち 10月1日(土)

※台風など荒天中止の場合、翌週10月8日(土)に順延します。

集合場所 南海本線 湊駅 改札口前
(南海難波より約15分)

集合時間 18:00(受付開始17:40)

見学会 18:30出航～20:00(予定)

募集 20名

参加費 会員6,000円 会員外6,500円
(建築士会への振込で、受付は入金順となります)

大阪市西地域
築港の近代建築と煉瓦倉庫見学会

10/15 CPD3単位(予定)

大阪市の西の端、大阪港築港界隈。大正～昭和初期、赤煉瓦倉庫のある築港一帯は、日本最大の商工業都市となった大阪市の表玄関として、国内や大陸へ行く貨客船への貨物の揚げ降ろしで大いに賑わいました。

1980年代半ばから、築港地区の岸壁の再開発が進み、築港北側の天保山一帯は、倉庫群が撤去され、海遊館やインターナショナル・マーケットプレイスなどに生まれ変わりました。大阪市の現役の渡し船の一つ「天保山の渡し」で此花区・桜島から天保山に上陸して、築港に今も残る近代建築と煉瓦倉庫群を大阪歴史博物館主任学芸員酒井一光氏の解説と共に見学します。

日時 10月15日(土) 13:30～17:00

集合 JRゆめ咲線「桜島駅」改札口前

募集 40名(申込先着順)

参加費 会員1,000円 会員外2,000円

第12回海外研修旅行
「香港・マカオ エコエキスポ・アジア視察と澳門世界遺産及び新界地区客家集落視察」

10/29～11/2 CPD申請予定

香港で開催されるエコエキスポ・アジアを視察したのち、香港工業総会と日本建築材料協会、建築士会の情報交換・交流を現地で開催します。香港では客家集落群視察、マカオでは世界遺産の数々を視察します。

とき 10月29日発～11月2日 4泊5日

行先 香港2泊・マカオ2泊

参加費 16万円予定(詳細決定次第連絡)
エコノミー航空運賃・ホテル・ガイド代・移動費等含む 二人部屋使用

定員 20名(定員になり次第締切)

※詳細は、本会ホームページをご覧ください。

事務局からのお知らせ

夏期休暇のお知らせ
8月12日(金)～15日(月)は事務局、建築士登録窓口共休ませていただきます。

本会の催し参加問合・申込先
大阪府建築士会事務局
〒540-0012 大阪市中央区谷町3-1-17
高田屋大手前ビル5階
地下鉄「谷町4丁目駅」1-B出口すぐ
TEL.06-6947-1961 FAX.06-6943-7103
メール info@aba-osakafu.or.jp
HP http://www.aba-osakafu.or.jp/

Administration

行政からのお知らせ

平成28年度建設リサイクル法説明会(第1回)

9/1

「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(建設リサイクル法)」のほか、建築物等の解体等作業に伴うアスベスト関係法令等に関する説明会を開催します。

主催 大阪府内建築行政連絡協議会建設リサイクル部会
(大阪府と建築主事を置く府内17市で構成)

日時 9月1日(木) 13:30～16:30

会場 大阪府庁新別館北館4階多目的ホール
大阪市中央区大手前3-1-43

最寄駅 地下鉄谷町4丁目駅

定員 328名

内容

- (1)建設リサイクル法の概要について
 - (2)建設業法における解体工事業の新設について
 - (3)労働安全衛生法、石綿障害予防規則について
 - (4)大気汚染防止法及び大阪府生活環境の保全等に関する条例について
(建築物等の解体等工事における石綿(アスベスト)飛散防止対策)
 - (5)建設廃棄物の適正処理と再資源化について
 - (6)PCB廃棄物等の適正管理について
- 参加費 無料

申込期間 7月1日(金)～8月24日(水)
(ただし、定員になり次第締切)

問合 大阪府住宅まちづくり部建築指導室
審査指導課開発許可グループ
Tel.06-6941-0351(内線3092)

電子申請による申込HP
http://www.pref.osaka.lg.jp/kenshi_shinsa/recycle_index/index.html

「(仮称)大阪新美術館」の公募型設計競技の実施(予定)[大阪市]

「(仮称)大阪新美術館」について、平成33年度中の開館をめざし、大阪の新たな文化芸術拠点として国内外からも注目を集める美術館にふさわしい設計提案を広く求めるため、公募型設計競技を実施します。8月上旬に設計競技の実施要領の公告を行い、年度内に最優秀案を選定する予定です。

■公募型設計競技(予告)

- ・計画概要
所在地:大阪市北区中之島4-32-14
敷地面積:約13,000㎡
延床面積:美術館 約15,000㎡
(駐車場、駐輪場の面積は含まず)
サービス施設 約500～1,000㎡
(カフェ、レストラン、ミュージアムショップ等)

公告時期:平成28年8月上旬(予定)

問合 大阪市都市整備局公共建築部
企画設計課企画設計グループ
Tel.06-6208-9348

Others

その他のお知らせ

「昭和30年代堺の映画館・芝居小屋案内」のミニ展示4

8/1～8/15

南明弘氏制作による、映画全盛期の堺市内で開業していた懐かしい35の映画館の名前、所在地、写真、周辺の地図等の展示です。

日にち 8月1日(月)～8月15日(月)

会場 堺市東区役所2階堺市社会福祉協議会区民プラザ

最寄駅 南海高野線萩原天神駅

問合 明治建築研究会
Tel.090-4289-1492

平成28年度木造建築技術基本研修会
さしがね術の基本講座

8/28・9/25・10/30・11/27

木造建築在来工法の基礎となる「さしがね術の基本」を4日間で修得いただきます。

主催 (一財)大阪住宅センター

日にち 8月28日(日)、9月25日(日)
10月30日(日)、11月27日(日)

時間 10:00～17:30(全日共)

会場 花博記念公園ハウジングガーデンセンターハウス2F
大阪市鶴見区焼野1丁目南2番

定員 30名(定員に達し次第締切)

受講料 7,000円(4日間通し)

問合・申込 (一財)大阪住宅センター
Tel.06-6253-0252

Sponsorship

建築士会からのお知らせ

「お詫びと訂正」

本誌7月号14～15頁のGalleryに掲載いたしました「城東区複合施設」の設計会社名及び施工会社名に誤記がありましたので、お詫び申し上げますとともに以下のとおり訂正いたします。

「誤」
設計：日建設計
施工：浅沼組

「正」
設計・監理：大阪市都市整備局公共建築部企画設計課、日建設計
施工（建築）：浅沼・中林特定建設工事共同企業体

※今月号10～11頁のGalleryに「城東区複合施設」を再掲載いたしました。

既存建築物耐震診断等の評価・評定

本会では、「建築物の耐震改修の促進に関する法律」の改正に伴い、建築構造の学識者や実務者で構成する「建築物耐震評価委員会」を組織し、平成26年1月より建築物耐震評価業務を実施しております。

公立学校施設や沿道建築物などの耐震不適格建築物について、申込者が検討した建築物の耐震診断及び耐震補強計画について、専門的観点のもとに審査・審議を行い、妥当であると認める申込案件に対して評価書を交付します。スピーディな審査を心掛けておりますのでどうぞ活用ください。

（業務内容）

耐震診断報告書の審査、評価
耐震補強計画書の審査、評価 等

（対象建築物）

公共・民間等の建築種別、用途、規模、構造種別は問いません。また、他府県の建築物も対象としております。

（会員特典）

申込者又は診断等実施者が本会会員の場合は、評価手数料の10%割引があります。詳細は、本会ホームページをご覧ください。

平成28年度建築士定期講習

10/26、11/17、1/16、3/21
CPD各6単位

建築士法の規定により、建築士事務所所属するすべての建築士は3年以内ごとに定期講習を受講しなければなりません。本年度は平成25年度に本講習を受講された方や、建築士試験に合格された方が対象となります。未受講者は懲戒処分の対象となりますので必ず受講してください。

日程

10/26(水) 定員100名 会場コード5C-03
11/17(木) 定員100名 会場コード5C-53
1/16(月) 定員300名 会場コード5C-04
3/21(火) 定員300名 会場コード5C-54
会場 10/26(水)、11/17(木)大阪府建築健康会館
1/16(月)、3/21(火)大阪国際会議場
時間 9:25～17:00
申込必着日 10/26(水)講習:9/21(水)
11/17(木)講習:10/13(木)
1/16(月)講習:12/12(月)
3/21(火)講習:2/14(火)
※簡易書留での郵送のみ受付いたします。
※各回定員に達し次第、受付を終了します。
受講料 12,960円(消費税含)
申込書配布・受付場所
大阪府建築士会事務局
大阪府建築士事務所協会事務局

大阪府知事指定講習

平成28年度既存木造住宅の耐震診断・改修講習会《限界耐力計算法》
8/18・1/26 CPD6単位

既存木造建築物の限界耐力計算法による耐震診断は、一般診断法が建物の強度を評価するのに対して、建物の強度だけでなく、減衰性能も評価することができる診断法です。したがって、変形能力が高い伝統構法の民家や社寺建築の耐震性能を多角的に評価でき、一般診断法では不可能な変形能力や減衰性能を考慮した合理的な補強計画やダンパーを用いた最新技術による制振補強も可能となります。この機会に限界耐力計算法の技術を修得され、今後の業務に活用されますようご案内いたします。

日程 ①8月18日(木) ②1月26日(木)
時間 10:00～16:30
会場 大阪府建築健康会館6階ホール
最寄駅 地下鉄「谷町四丁目」下車
定員 各120名(定員になり次第締切)
受講料 会員6,000円 会員外8,000円
テキスト代 4,000円(大阪府木造住宅の限界耐力計算による耐震診断・耐震改修に関する簡易計算マニュアル)

大阪府知事指定講習

平成28年度既存木造住宅の耐震診断・改修講習会《一般診断法講習会》
9/8・12/8・2/9 CPD5単位

本講習会修了者は、大阪府及び府内市町村の木造住宅耐震診断等の補助を受けることができる技術者として名簿に掲載します。(本講習は、国土交通大臣登録講習ではありません。耐震改修促進法により耐震診断が義務付けられた建築物の耐震診断は、日本建築防協会が実施する登録講習を受講修了する必要があります。)
日程 ①9月8日(木) ②12月8日(木)
③平成29年2月9日(木)
時間 10:00～15:50
会場 大阪府建築健康会館6階ホール
最寄駅 地下鉄「谷町四丁目」下車
定員 各120名(定員になり次第締切)
受講料 会員5,000円 会員外9,000円
テキスト代 7,200円(2012年改訂版木造住宅の耐震診断と補強方法)

監理技術者講習

(監理技術者以外の方も受講可能)
9/27、10/13、11/22、12/16
CPD各6単位

監理技術者は、工事請負金額3,000万円(建築一式工事は4,500万円)以上の請負工事への配置と、5年ごとに監理技術者講習を受講することが建設業法で義務付けられています。本講習では建築に特化したテキストを使用し、経験豊富なベテラン技術者の講師による解説と映像で、実務に役立つ情報を提供します。なお、監理技術者以外の建築士や技術者の方も受講が可能です。日頃の工事監理業務に役立ちますので、ぜひ受講下さい。

日程 9/27(火)、10/13(木)、11/22(火)、12/16(金)
時間 9:00～17:00
会場 大阪府建築健康会館
最寄駅 地下鉄谷町四丁目駅
定員 各回90名(定員に達し次第締切)
受講料 WEB申込み9,500円
郵送・窓口申込み10,000円
申込 日本建築士会連合会ホームページからお申込下さい。
<http://www.keenchikushikai.or.jp/torikumi/news/2015-07-28-2.html>

長期優良住宅化リフォーム推進事業の講習団体登録建築士会インスペクター養成講座

8/23・11/24・3/1 CPD5単位

わが国でも中古住宅の流通の取組みが活発化しており、中古住宅売買時のインスペクション(住宅診断)のニーズが高まっています。平成28年5月27日に国会で可決した宅地建物取引業法の改正では、契約手続時の重要事項説明時に買主に対して、インスペクションの結果の概要等を説明することが義務付けられます。本講習では、今後需要が見込まれるインスペクション業務について、国土交通省のインスペクションガイドラインに沿って、その目的とインスペクション部位ごとの調査方法及び報告書の作成方法等を具体的に説明します。修了者は建築士会インスペクターとして登録(3年更新)され、建築士会ホームページに掲載されます。

日程 ①8月23日(火) ②11月24日(木)
③平成29年3月1日(水)
時間 9:50～16:20
会場 大阪府建築健康会館内
定員 100名(定員になり次第締切)
受講料 会員12,000円 会員外17,000円
(テキスト代・登録料含む)
※テキストには鉄筋コンクリート造・共同住宅が追加されました。

平成28年度大阪府ヘリテージマネージャー育成講座(全10日間)

8/27～1/28 CPD1日4単位(予定)

本講座は、文化庁の補助を受け、大阪府のさらなる歴史文化遺産を発見し、既に指定されている文化財建造物や登録文化財等の活用と保存を推進し、まちづくりに活かす能力を持った人材へ

リテージマネージャー”を育成することを目的に行う講習会です。全10日間の講座で歴史、修復技術、実測実習、保存活用などの基礎を学びます。

日程 ①8月27日 ②9月3日 ③9月24日
④10月8日 ⑤10月15日 ⑥11月5日
⑦11月12日 ⑧12月3日 ⑨1月14日
⑩1月28日(全10日間・土曜日)
時間 13:00～17:00(全日共)
場所 大阪府立中之島図書館別館他
募集 30名(申込先着順)
受講料 会員25,000円 会員外30,000円
※文化庁の補助を受けているため受講料が低額になっています。
申込 本会ホームページからWEB申込してください。

建築士会会員受講料全額補助

大阪府住宅省エネルギー設計者講習会
9/16～28.1/24

国土交通省は2020年までにすべての建築物に対し新省エネ基準適合を義務付けることを決定しました。それに先がけて、設計者に省エネ技術の習得をしていただく講習会で、今年度が本講習会5ヵ年計画の最終年度です。

日程 9/16・9/29・10/14・10/27・11/9・11/25・12/7・12/20・1/13・1/24
時間 9:45～16:45(各回共)
会場 大阪府建築健康会館6階ホール
大阪府中央区泉町2-1-11
定員 各回120名
受講料 会員 本会が全額補助
会員外1,000円(テキスト代含)
※修了証発行費用は別途必要。
申込 専用のWEBからお申込みください。
[\[省エネ講習会\]](#) [\[検索\]](#)

※詳細は今月号同封のチラシをご覧ください。

建築士の会 北摂

「四国バスツアー」～四国ドック進水式と旧金毘羅大芝居(金丸座)見学～
8/22 CPD4単位

「建築士の会 北摂」では四国ドックの進水式と造船所の見学会を企画しました。その道中で昭和45年に国の重要文化財に指定された、現存する日本最古の芝居小屋(1835)と言われている旧金毘羅大芝居(金丸座)や高松の路地裏のオシャレな倉庫街「北浜alley」も見学する予定です。
日時 8月22日(月) 6:45～19:30
集合 西梅田 大和ハウス前 6:45
定員 28名(申込先着順)
参加費 会員6,500円 会員外7,500円
(バス代、保険代、入館料を含む)

第60回大阪建築コンクール

受賞者講演&ディスカッション
9/9 CPD2単位(予定)

大阪建築コンクールは、建築士と社会との関わりを通じて建築作品を評価し、そのすぐれた実績をたたえ、建築作品の設計者を表彰するもの

動静レポート

会長動静

- 7/ 1 近畿建築士会協議会会長・全体会議
- 7/ 6 箕面市副市長訪問
- 7/ 7 吹田市長訪問
- 7/ 9 建築コンクール60回記念イベント挨拶
- 7/11 在阪建築4団体会長会議
- 7/13 豊中市市長訪問
- 7/15 東大阪市副市長訪問
- 7/20 理事会・正副会長会議



伊藤箕面市副市長



後藤吹田市長



浅利豊中市長



立花東大阪市副市長

運営委員会

建築士新規登録の状況

本会は大阪府指定登録機関として、二級・木造建築士の登録・閲覧等の業務及び、国の指定登録機関である日本建築士連合会からの受託により一級建築士の登録・閲覧等の業務を行っています。

7月15日現在、新規登録申請された方は、一級建築士の大阪における平成27年度試験合格者317名に対し314名、二級建築士は、試験合格者385名に対し365名、木造建築士は、試験合格者19名に対し16名が建築士登録されました。

運営委員会

平成28年度建築士学科試験を実施

本年度の建築士学科試験が全国で実施され、大阪は本会が実施運営をしています。二級建築士学科試験は7月3日に近畿大学において実施し、受験者数は全国で20,057名、大阪は1,509名で昨年より72名増加しました。

また、一級及び木造建築士学科試験は7月24日に大阪工業大学で実施しました。一級は全国で約26,100名が受験し、大阪は2,092名で昨年より132名増加、木

造は全国で約495名が受験しました。設計製図試験は近畿大学において実施し、二級が9月11日に「景勝地に建つ土間スペースのある週末住宅（木造2階建て）」、一級が「子ども・子育て支援センター（保育所、児童館・子育て支援施設）」、木造が「専用住宅（木造2階建て）」の課題で、いずれも10月9日に実施します。

社会貢献委員会

本会所属の応急危険度判定士の内、未更新者135名が判明

本会に所属する被災建築物の応急危険度判定士数は、昨年度744名から現時点では613名と131名減少しております。その理由は、府の登録データを分析すると入退会によるものではなく、判定士登録の有効期間5年が過ぎ、更新をされていない方が135名おられることが判明しました。有効期間が過ぎて未更新の方は、有事の際の判定活動ができません。更新対象者には事前に通知がありますが、住所変更等により通知書が届いていないこともありますので、判定士の皆様には、今一度、登録証を確認いただき、有効期限が切れている方は、早めに更新手続きをお願いします。詳細は、大阪府建築防災課TEL 06-6210-9716にお問い合わせください。

建築物耐震評価委員会

全国耐震ネットワーク委員会の開催

本会「建築物耐震評価委員会」が登録しております全国耐震ネットワーク委員会の全体会議が、7月26日に東京霞が関ビルで開催されました。

会議には委員会に登録する全国103の耐震判定機関等から約200名の関係者が出席し、平成26年度の活動報告と今年度の活動計画及び国土交通省等から熊本地震関連の情報提供があり、伊藤審議官からは、インスペクションを活用した耐震化を含む既存建築物の総合的な対策に取り組む旨のコメントがありました。

平成27年度の耐震判定は全国で5,428棟（26年度8,291棟）行われ、この内、公立学校は26年度実績3,293棟から836

棟と約1/4に減少し、公立学校の耐震化は98%が完了したとの報告がありました。今後は、ホテルや病院などの不特定多数が利用する建築物、緊急輸送道路沿道建築物等の民間建築物の耐震化が課題となっています。

表彰委員会

大阪建築コンクール60回記念イベント開催

7月9日に綿業会館において、大阪建築コンクール60回記念イベントを開催し、約90名の参加者が集いました。

イベントは、岡本会長の開催挨拶、堤大阪府住宅まちづくり部長の来賓祝辞で始まり、第一部の京都工芸繊維大学教授松隈洋氏による基調講演では、本会初代会長の渡辺節氏や村野藤吾氏の足跡などをたどりながら、時代の移り変わりに伴う受賞作品の特徴や、各時代におけるコンクールの開催コンセプトの変遷などについて、氏の分析をご紹介いただきました。また、第二部のパネルディスカッションでは、建築史家の倉方俊輔氏の進行により、建築の各分野で活躍されている7名のパネラーから、コンクールの社会に果たす役割や今後の展開・課題などについて活発な議論が交わされました。

近畿建築士会協議会

平成28年度第1回近畿建築士会協議会を開催

近畿の2府4県の建築士会で構成し、本会に事務局を置く近畿建築士会協議会の本年度第1回となる会長会議及び全体会議を7月1日に開催し、下記の事項を決定しました。

- ①熊本地震災害への復興支援金として、協議会災害支援予算から熊本県建築士会へ60万円を支出
- ②本協議会から日本建築士会連合会委員に推薦する担当士会を下記の通り決定
 - ・総務・企画委員会、青年委員会：滋賀
 - ・法制度委員会：奈良
 - ・教育・事業委員会：兵庫
 - ・まちづくり委員会：京都
 - ・CPD/専攻建築士制度委員会：和歌山
 - ・女性委員会：大阪（石貫理事を推薦）

「東大阪市西消防署新庁舎（第1期）見学会＆活動報告会」

開催日：平成28年6月25日（土） 場所：東大阪市西消防署、クレアホール・ふせ
見学会参加：28名 活動報告会出席者：19名

「建築士の会東大阪」では、平成28年度の活動報告会を開催いたしました。報告会に先立ち、東大阪市西消防署新庁舎を見学しました。市消防局様、設計担当（株）JFE設計様にご協力をいただき、施設を運用しながらの建替工事で竣工した南棟をご案内・ご説明いただきました。普段目にすることのない車庫・屋上設備も見学させていただきました。最先端の消防機能を持った市西地区の防災拠点となる建物を見学することは、消防行政への理解を深め、安心安全の建築物の設計業務の参考となりました。また、運用しながらの工事でご苦心されたお話しも伺うことが出来ました。活動報告会では、建築士の会東大阪の恒例となっています多岐にわたる分野の方に講演をお願いしています。今回は「瓦屋根建築の設計」について、

佐村木瓦工業所の佐村木猛様より講演をいただき、瓦屋根の魅力を再発見する機会を得ました。日頃の疑問を解決しようと活発に質問が出ていました。こういった実務に通じたお話しは、今後の業務に大いに参考となることでしょう。なお、佐村木様は日本建築士会連合会の伝統的技能者表彰を受賞され、10月22日に大分県で開催の全国大会で表彰されます。活動報告会でのこの様な講演は、今後も続けていきたいと思っております。引き続き平成27年度事業報告、平成28年度事業計画、新任幹事紹介を行いました。この報告会は、我々の活動の新しい年度のスタートとなります。最後は場所を移し懇親会を催しました。講師の方々や本会岡本会長もご参加いただき、意見交換で大いに盛り上がったと思います。また、初めてお会いする会員

今西圭司（地域分科会委員）



の方とも交流することが出来ました。やはり建築士会の魅力は、人との出会いと繋がります。長くて短かった有意義な半日が終わりました。



活動報告会



西消防署正面

建築家と考える住まいづくりセミナー＆相談会・展示の報告

セミナー＆相談会 開催日：平成28年6月18日（土） 会場：大阪市立住まい情報センター5階研修室
パネル展示 期 間：平成28年6月1日（水）～30日（木） 会場：大阪市立住まい情報センター4階住情報プラザ

西田多美子（社会貢献委員会 住宅仲間分科会委員）



“住宅を設計する仲間達”では、大阪市立住まい情報センターと共催で、一般向けの無料セミナーと相談会を年3回程度開催し、その前後1か月、住宅事例のパネルをセンター4階で展示しています。今回のセミナーは6月18日（土）、会員の津村氏が講師となって、建築家と考える住まいづくり「基本をおさえて楽しみの家づくり」～家族にあったありのままの住まいをつくりませんか～というテーマで行いました。参加者は19名。真剣に住まいを考えておられる様子でした。



セミナー風景

建築士として講師が伝えた「基本」は、住まいの入手方法の色々とそのによる契約関係の違い、敷地と建物にまつわる様々な条件、住まいづくりの流れと契約書類の内容、失敗しないために確認したいことなど。さらに実例を紹介しながら、敷地の活かし方や、各家族の大切なことが住まいの設計の中で反映されている様子を伝えました。「基本」に、間取りや収納の寸法などを期待されていた向きもありましたが、専門家と打合せできるそれらよりも施主にとって大事なことを聞いたと、熱心に筆記して帰られました。セミナーに続いて、階下のパネル展示会場に移動し、他の建築士の設計事例を見ながらの説明の後、希望者5名の相談を個別に会員がお受けしました。内容は、予算を決める方法、持家の補修について、現宅の増築の可能性など、様々でしたが、専門家としての建築士に信頼を置いて下

さっていることが伝わってきました。



パネル展示風景

“住宅を設計する仲間達”は、大勢の建築士会会員の中では住宅の設計をしている人が見えない、という一般ユーザーの声により、本会正会員のうち登録希望者で構成しているもので、常時募集中です。仲間達のホームページを持ち、広報だけでなく、一般の方の疑問や相談に対応することで社会に向き合っています。大阪市立住まい情報センターの日曜日「大阪府建築士会による建築相談」には毎週交代で無償出向しています。

「住みたい・住み続けたいまち・大東」へ

文 森本 早紀

はじめに

大東市は大阪東部に位置し、西は大阪市、東は奈良県に隣接する総面積一八・二七平方キロメートルのまちです。市域の三分の一を山間部が占め、五つの一級河川を含む十五の河川が市内を流れています。かつてはこれら河川の氾濫や集中豪雨による水害に苦しめられ、多くの市民が被災しました。河川改修や下水道事業の推進を最重点課題に挙げたまちづくりに取り組んできた昭和五〇年代以降、時代の変化に対応しながら一歩ずつまちづくりを進めてきました。そして今直面しているのは、各地で問題視されている「人口減少」です。その改善を図るため、近年大東市では住宅施策に力を入れていきます。ここでは、本市における住宅施策の取り組みについてご紹介します。

これまでの経緯

大東市は今年、市制六〇周年を迎えました。昭和三十一年当時三三〇、六二〇人だった人口は、昭和四〇年代に急増し、その後もしばらくの間増加を続けていましたが、一三一、〇九六人となった平成一〇年をピークに減少傾向にあります。人口減少の対応策は全国的な課題となっていますが、本市では平成二四年に転出者数が転入者数を上回る「転出超過数」が全

国ワースト一八位、大阪府内ワースト一位となったことを受け、早急な対応が必要であると判断し、平成二五年に市職員を対象とした人口流入に向けた施策提案の募集を行いました。

多くの提案が寄せられ、そのうち住宅施策に関するものについて具体的に検討する組織として『大東市住宅まちづくり推進本部』を平成二六年に立ち上げ、大きく二つの目的を掲げて動き出しました。一つ目が人口流入、定住の促進となる施策の検討、二つ目が平成二四年度より検討を行っている府営住宅の移管の検討など、公営住宅を中心としたまちづくり施策の検討、作成、推進です。一つ目の人口流入、定住の促進となる施策の第一弾として焦点を当てたのが、『三世代家族推進事業』です。

ニーズに合わせた制度を

従来、家族を形成し中間層になってから家を購入する、というのが社会形成上の基本的な考え方とされてきましたが、非婚化等により家族をつくる人が少なくなり、また出生率の低下等により子供のいる世帯が減少していることもあって、持ち家に関する意識が低下しているという現状があります。一方で、当制度の検討をしていた当時の本市における持家率は五九

％と、大阪府全域の五四・九％を上回っていました。これらを考慮し、持家取得に対する支援を前提として、さらに多様なライフスタイル、ニーズに合わせた支援策を講じていく必要があると考えました。

平成二六年に大東市で行ったアンケートにおいて、転入者および転出者の年代は、ともに二〇代、三〇代が約半数を占めており、この結果から二〇代、三〇代の定住が思うように進んでいないことが分かります。また、転入の理由としては「仕事の都合」、「住宅の都合」に次いで、「親や子供との同居・近居のため」、「結婚のため」、「交通便利性」の割合が多く、「近居支援」のニーズが高いことを裏付ける結果にもなっています。

また、子育て世帯を対象としたアンケートでは、現在同居、近居をしている割合が六〇％を上回り、そのうちもともと同居・近居をしていた世帯が約半数、同居・近居のために子育て世帯が引越した割合が約四〇％を占めています。同居・近居をした理由としては「緊急のときなど、すぐかけつけられるから」や「子育てを手伝ってもらうため」、「近くにいると安心感がある」の三項目で六〇％を超えています。

これらの結果から、親世帯と子育て世帯が三世代家族を形成することは、相談

できる人のいる環境で子供を安心して育てられ、家族が傍で見守ることのできる環境で高齢者が安心して暮らせる、そんな笑顔のあふれる住環境の構築に繋がっていくとの思いのもと、同居や近居にかかる費用の一部を助成する制度の設計を進めることとなりました。

定住に繋げるためには

具体的な補助対象者や補助の条件、補助の内容についての議論を進める中で、他市の補助制度の研究も行いました。登記費用を助成する制度や、地域内の店舗で利用できる商品券を交付する制度など、自治体によって補助の内容も様々で、同じ三世代家族を対象としている制度であっても、子育て世帯の子供の条件が、小学校入学前であるものや中学生以下のものなど、対象者の範囲も異なります。

それぞれの内容について話し合い、市内共通の商品券は地域活性化に繋がるため有効ではないか、あるいは小学校入学前の子供がいる世帯というのは対象者を限定しすぎるのではないかなど、その有効性についても議論を行いました。

それらを参考にしながら制度概要案の作成を行い、修正を重ねた末、平成二七年に『大東市三世代家族推進事業』を確立しました。

制度の概要

一年以上大東市外に住民登録があり、かつ高校生以下の子どものいる子育て世帯が、大東市内に三年以上在住している親世帯と同居・隣居（住宅間の距離が五〇m以内）・近居（住宅間の距離が二〇〇m以内）をする場合に、諸条件を満たせば引越し代相当分および住宅取得または持ち家の増改築・リフォームに必要な費用の一部を助成する制度です。補助の金額は引越し相当分を基本額とし、親世帯と子育て世帯の住宅間の距離と子育て世帯の住宅の床面積による組み合わせにより該当する額を加算します。

当初、市域境界付近であれば近隣市に親世帯が住む場合でも対象としてはどうか、あるいは市内全域を近居とみなしてはどうか、という案もありました。しかし何かあったときにすぐかけつけられることを重視するのであれば、限りなく同居に近い、いわばスープの冷めない距離とすることがよりふさわしいという結論に至り、徒歩三〜四分程度である二〇〇m以内を距離要件として設けました。

		同居	隣居	近居			
			50mまで	100mまで	150mまで	200mまで	
			親世帯と子育て世帯の直線距離				
基本額		10万円	10万円	10万円	10万円	10万円	
加算額	125㎡以上	床面積	+40万円	+30万円	+20万円	+10万円	—
	95～124㎡		+30万円	+25万円	+15万円	+5万円	—
	50～94㎡		+20万円	+15万円	+10万円	—	—

現在の取組み状況

平成二七年七月一日から受け付けをスタートし、平成二八年五月三十一日時点で簡単な問い合わせなども含めると八八

件の相談が寄せられました。そのうち申請が一七件、継続検討が五件、非該当が六六件という内訳となっています。大東市内の転居であるために非該当となった案件や、親世帯と子育て世帯の住宅間の距離要件を満たしていない案件が多く見受けられました。

親世帯には住宅の要件もあり、昭和五六年六月一日以降に建設された住宅であること、あるいは昭和五六年五月三十一日以前の住宅のうち、耐震診断により耐震性を有することが確認された住宅または耐震改修により耐震性が確保された住宅であることとしています。非該当となった中にはこの要件を満たさないことが理由となった案件もあります。その際には耐震改修について説明を行っていますが、費用がかかることから耐震改修へ繋がるケースはほとんどありません。

耐震診断について

本市では、耐震診断および耐震設計・改修の補助事業も行っています。近年、大規模な地震が全国で発生していることから、耐震性を向上させる必要があると考え、昭和五六年以前の建築物を対象に平成二〇年八月一日より耐震診断費用の補助制度、平成二二年一〇月より耐震改修補助制度を施行しました。平成二六年一二月には耐震改修の補助額を増額し、また耐震設計や耐震シェルター設置工事などを補助対象とするなど制度を拡充しております。耐震化率の向上に向けて今年度も引き続き補助を行っています。

これら制度に関する情報提供も併せて行うことで耐震診断や改修についても市民の方々に関心を持っていただき、この三世代家族推進事業に関する相談を耐震改修のきっかけの一つとしていくことができれば、耐震性の向上にも繋がっていくのではないかと考えています。

今後の展望

三世代家族推進事業がスタートして、およそ一年が経ちました。相談件数は前述したように八八件と関心を持ってもらうことはできましたが、活用されたのはまだ一七件で、これから一層活用の幅を広げていく必要があります。もちろん、異なる世代が一緒に暮らそうとすれば、考え方やライフスタイルなど様々な違いにより戸惑うこともあると思います。しかし、お互いがすぐに会える、かけつけられる距離で暮らすことは、日々の生活や将来への悩みを相談できる環境の増進に繋がり、緊急時や災害時には何よりも心の支えとなります。

本市では子育て世帯の転出が進んでおり、将来を担う世代の流出はコミュニティの活力低下や地域経済の停滞にも直結します。三世代家族の推進により子育て世帯の流出に歯止めをかけることが地域コミュニティの維持にも繋がり、将来にわたって市に活力を与える一助になると思っています。

三世代家族推進事業は、住宅施策の第一弾にすぎません。先に少し触れましたが、本市では平成二四年度より、政令市を除いては大阪府内初となる府営住宅の移管について検討を進めています。移管が実現することにより、空室を活用し

た子育て支援等の福祉サービスの提供や、低未利用地を活用した生活利便施設等の導入といった地域の活性化に寄与するまちづくりへの活用が可能になるとともに、若年や新婚、子育て世帯の入居促進に向けた募集制度についても検討を行い、人口流入や定住促進につなげていきたいと考えています。

現在本市からも親世帯からも離れて暮らしている子育て世帯など若い世帯をどのようにして大東の地域社会と結び付けていくのか、その課題を念頭に置きながら、「住みたい・住み続けたいまち・大東」の実現に向けたさらなる施策に取り組んでいきたいと思っています。



森本 早紀

大東市街づくり部都市政策課
一九九〇年 豊屋川市生まれ
二〇一三年 大阪府立大学工学部卒
二〇一五年 大東市へ入庁



設計・監理：大阪市都市整備局公共建築部企画設計課、日建設計
 施工(建築)：浅沼・中林特定建設工事共同企業体



所在地：大阪市城東区	地下1階、地上4階
用途：区役所、区民センター (区民ホール)、図書館、 老人福祉センター	敷地面積：6,534.20㎡ 建築面積：5,367.95㎡ 延床面積：15,820.78㎡
竣工：2016.03	写真：エスエス大阪
構造規模：SRC・RC・S造	近代建築社

本施設は区役所、保健福祉センター、区民センター、図書館、老人福祉センターから構成される。区役所に見えない親しみやすさ、800人のホールがあるように見えない外観など、「らしくない」建築をめざした。縦動線は隣接する蒲生公園に面した建物中央に集約。さらに公園からも各階にアクセス可能な屋外階段、テラスを設け、お年寄りから小さな子供の偶発的な出会いと交流の場とするとともに目的以外の施設利用を促す計画とした。デザインテーマは「環境の見える化」と城東らしさ。「音楽のまち」をテーマとする区の施設らしく音符や鍵盤をデザインモチーフに、区の花「モクレン」「コスモス」のイメージを色彩計画にとりいれた。





老朽化による建替えと新しい基準にあった建物を整備するため、近隣に敷地を求め3棟からなる木造2階建ての児童養護施設を計画した。地形を活かして敷地上段に事務棟、男子棟、一段低い場所に女子棟を配置。正門を入った位置に子どもたちが集まる交流ホールを設けた。女子棟は道路から直接入るアプローチをとり独立性を高めている。外観は周辺に調和する落ち着いた佇まいとし、前面道路や敷地内通路沿いに四季の花木を植え、豊かな周辺環境との一体化を図った。児童棟は2軒の家をスタッフルームで連結するプランとした。6～8人の子どもが南向きの居間を中心とした家庭的な住まいで生活を送る。

建 築 主：社会福祉法人
奈佐原寮
所 在 地：大阪府高槻市
用 途：児童福祉施設等
竣 工：2016.03
構造規模：木造 2階建
敷地面積：2,919.19㎡
建築面積：765.00㎡
延床面積：1,120.45㎡
写 真：松村芳治



昨年度、建築人賞佳作をいただいた園の引続きの工事である。
今回も耐震化に伴う遊戯室と体育館の建替である。
木の香りに包まれた空間で子供達が毎日を過ごせるよう建物は木造としている。大きな空間を要求される二つの施設を出来るだけ小さく見せるためにそれぞれを平屋とし、限られた敷地を有効利用するために斜面地に体育館を配置した。遊戯室で使われている梁は住宅で用いる小さなサイズの部材を組み合わせて大空間を造りだしている。
小さな力が集まって協力し合い、大きな空間を生み出していることを感じてもらえる日が来れば嬉しい。

所在地：大阪府豊中市
用途：認定こども園
竣工：2016.02
構造規模：木造 地上2階
敷地面積：6,036.58㎡
建築面積：665.88㎡
延床面積：631.84㎡
写真：笹倉洋平

第9回 建築人賞

主催：公益社団法人 大阪府建築士会

公益社団法人大阪府建築士会では
本誌「建築人」の Gallery に掲載された建築作品を対象に
社会性、芸術性、時代性を考慮して、顕彰、公表することにより
建築技術の進展、建築文化の向上に資することを目的として
建築人賞を実施しています。

■ 審査委員長 古谷 誠章（早稲田大学教授）



1955年 東京都生まれ
1978年 早稲田大学理工学部建築学科卒
1980年 早稲田大学大学院修了
1986～1987年 文化庁芸術家在外研修員として
マリオ・ボッタ事務所在籍
1994年～ 八木佐千子とスタジオナスカ（現NASCA）
共同設立
1994年～ 早稲田大学理工学部助教授
1997年～ 早稲田大学教授
本年度より建築人審査委員長

■ 表彰（設計者に対して）

建築人賞（賞状と記念盾）

建築人奨励賞（賞状）

※建築主・施工者には感謝状授与

■ 第9回 対象作品

「建築人」2016年1月号から2016年12月号まで
Gallery に掲載された建築作品

※建築種別、建築地を問わない。但し、竣工検査済証を受けたもの



建築人賞 記念盾 「未来へ！」

ガラスアーティスト 三浦啓子作

■ 審査方法（2段階審査・予定）

一次審査 建築人誌面、公開プレゼンテーションにより選定

二次審査 現地確認により選定

■ 受賞発表

建築人 2017年7月号誌面（予定）

■ 問い合わせ

公益社団法人大阪府建築士会「建築人賞」係
TEL 06-6947-1961 FAX 06-6943-7103

『建築人』 Gallery 掲載作品 募集中 2016

会報誌『建築人』では、Gallery に掲載する作品を
募集しています。

【掲載料】

カラー 2ページ 20万円

カラー 1ページ 10万円

モノクロ 2ページ 10万円

モノクロ 1ページ 5万円

※モノクロページは住宅に限ります。

詳しくは、公益社団法人大阪府建築士会『建築人』
Gallery 建築作品掲載係まで。

建築士賠償責任 補償制度 (けんばい)

平成26年改定

新たな2つの補償

補償内容の拡大の声に答えて誕生した、新しい「けんばい」

これまでの「けんばい」では、建築物に外形的かつ物理的な「滅失・破損」のない場合には、原則として補償されませんでした。例えば、構造計算ミスにより建築物が建築基準法に達していなかった場合に、建築物に外形的かつ物理的な「滅失・破損」が発生していなければ保険の対象外でした。

平成26年4月より、「法令基準未達補償」および「構造基準未達補償」の2つの補償を追加し、「滅失・破損」が発生しない場合でも一定の基準を満たさなかったために生じる損害に対応できるように改定することに致しました。

改定のイメージ

起 因 ・ 設 計 ・ 監 理 ・ 補 償 責 任	滅失・破損 あり		↑ 従来の けんばい ↓	↑ 本年度の 標準セットプラン ↓
		建築設備が著しく機能を発揮できない場合の補償 (給排水設備、電気設備、空調設備、住宅の遮音性能)		
	滅失・破損 なし	法令基準未達補償 New ※補償対象外とすることも可能です。		
		構造基準未達補償 New		オプション

新たに追加された2つの補償

●法令基準未達補償

建築物の外形的かつ物理的な滅失または破損の有無にかかわらず、「所定の建築基準関連法令における基準」を満たさないことについての損害賠償責任を補償します。

●構造基準未達補償

建築物の外形的かつ物理的な滅失または破損の有無にかかわらず、「建築基準法第20条1、2、3号建築物の構造基準」を満たさないことについての損害賠償責任を補償します。

※建築士賠償責任補償制度(けんばい)の改定についてご紹介したものです。保険の内容は建築士賠償責任補償制度のパンフレットをご覧ください。

公益社団法人 日本建築士会連合会

〒108-0014 東京都港区芝5-26-20 建築会館 5階 TEL:03-3456-3273 FAX:03-3456-2067

<http://www.kenchikushikai.or.jp/>

設計・監理リスクに備えた
建築士会会員のための補償制度

4月14日夜、熊本県熊本地方を震央とする M6.5の地震(前震)が発生し、その28時間後の4月16日深夜には、M7.3の地震(本震)が発生しました。地震直後から被災地に入り、いまでも活動を続けておられる「まち・コミュニケーション」の宮定章さんにお忙しい中、被災地支援についてご報告をいただきました。宮定さんは2013年9月の本コーナー「三陸の被災地で見守る暮らしの再建」に引き続き2度目の登場です。

東南海地震へ向けて熊本地震から学ぶ ～建物・宅地被害を乗り越えるために被災者に寄り添った建築家の支援～

宮定 章

2000年大阪大学大学院(建築工学)在学中から、まち・コミにて活動を開始。都市基盤整備公団勤務(2003年から2004年)を経て、2012年に神戸大学で学位(工学博士)を取得。東日本大震災の被災地に常駐して5年。災害後の集落再生の難しさの教訓を得て、今年4月より、東南海トラフ地震へ事前に備える事前復興に取り組もうと関西へ。熊本地震が起ころ、事前復興に取り組む住民や専門家と共に当事者同士の交流や、専門家による支援をコーディネートの中。m-comi@bj.wakwak.com

1. 熊本地震の被災地への想い

阪神・淡路大震災で八割全焼という甚大な被害を受けた、神戸市長田区御蔵地区。この町の復興支援を目的にまち・コミュニケーションは設立されました。以後、東日本大震災の被災地である宮城県石巻市雄勝町にも活動の場をあげ、二〇年間被災地のまちづくりに関わってきました。

神戸の活動では、「震災後地域から人を離してはいけない。戻りたい人はできるだけ自分の土地に住み続けるべき」という教訓が残りました。被災後、転出先での生活が長くなると、元いた地域に戻ってくる人が少なくなります。神戸は他の地域からの転入者があり、人口は回復しましたが、東日本大震災の被災地では、減少しています。人口が減少すると、同時に様々な問題(消防団員の減少、雇用環境悪化による若年層の転出、教育環境による子育て世代(同時に子ども)の転出、店舗の減少による買い物弱者の発生等)が起きます。急激な人口減少は、居住している者には住みにくく、新しく移住する者には、環境が悪く、地域へ入りにくい要因になります。災害後、地方自治体と住民が、様々な施策に取り組むが、このような状況になると、ますます地域の存続が厳しくなり、持続可能な地域づくりは困難になるのです。

熊本地震後の集落の現状を見、私たちにできる支援をしたいと、四月一九日、二二日まで、筆者が、第一次訪問団として、南阿蘇村、益城町、熊本市、嘉島町(注1)を回り、「被害状況の把握」「救済物資の配布」「現在の生活状況の把握」等を行いました。これまでの被災者の想いに寄り添う活動で信頼関係を構築し、蓄

積したノウハウを活かし、建築家・弁護士等の専門家と、現地のネットワークをつくり、今後の生活再建の相談にのっています。

第一次訪問時(四月二一日現在(五月四日再訪時))、嘉島町では、応急危険度判定がされておらず、当事者は、家が安全かどうかかわからず、昼間は家にいるものの、夜は不安で眠れず車中泊されている方が多くおられました。住宅がつぶれた被災者は、避難所にいるが、住宅が残っている方は、避難所から出て、自宅に戻っている人もいました。

2. 専門家と共に、熊本地震の被災地を再訪

そこで、第二次訪問(五月一日～六日)は、「住宅補修相談ボランティア」として呼びかけ、建築士、弁護士、中小企業診断士、不動産鑑定士、技術士、神戸の被災経験者、復興住宅政策の研究者等の先生方が協力してくださり、一六名と共に、被災地を訪問し、被害建物の現状把握をし、補修の可否、今後の生活・事業再建等について、希望者の相談にのりました。

3. 地元自治体と協力し、罹災証明発行と相談会の同時開催支援

被災各自治体は、応急危険度判定調査に続き、罹災証明を発行する準備をしていました。前回同行した専門家から、南阿蘇村からの要請を受けたと連絡がありました。そこで、専門家(建築士、技術士、中小企業診断士等)にお願いして、南阿蘇村の相談会へ専門家派遣支援のコーディネートをしました。それにより、自治体職員は罹災証明をスムーズに発行し、判定に疑問のある被災者は、罹災証

明発行窓口の隣に控えている各種専門家へ相談し、できる限りの疑問を解消しました。専門家は、罹災証明の疑問への回答だけに留まらず、今後どのようなところで情報収集をしたら良いか等のアドバイスも行いました。

4. 支援や情報から漏れる被災者に寄り添って

相談所を設けることは重要です。しかし、相談所へ行かず、集落や避難先に取り残される被災者もおられます。これまでの被災地支援経験から、支援者ができる限り被災者の元へ出向き(アウトリーチ型)、住民が専門家に接する環境づくりが重要であると感じています。

そこで、三回目以降は、アクセスが悪く、情報から漏れそうな集落へ向かい、各種情報を持って専門家と共に巡回し、一人ひとりに会って、日々変化する被災者の状況に応じて、相談にのり、復興支援策の最新情報を伝えました。

5. 建物被害に加え、地盤被害の解決の難しさ

阿蘇の外輪山の周辺では、急傾斜地も多く、住宅被害だけではなく、地盤の被害が目立ちます。被害を受けた擁壁が、梅雨や台風の雨に対して耐えられるように、応急処理を土木の専門家と所有者と共に行いました。

ご近所さんと同じような被害を受けています。一軒の解決だけでは、効果が無い。また、同じように地盤に被害を受けている集落が多数存在している。隣地との被害への復旧工事のための調整は、金銭的な交渉も含んでおり、当事者同士では難しい。しかし、民間と民間の権利の問題



南阿蘇村生活・住宅再建相談会の建築士・弁護士等（2016年5月20日）



南阿蘇村生活・住宅再建相談会（2016年5月20日）



建築家のアウトリーチ型住宅相談（熊本市東区 2016年5月2日）

なので、公的支援は難しい状況です。

6. 熊本の被災現場で確信した三つのこと

①支援活動は、地域住民との信頼感が第一であること

住宅補修・再建支援をするには、まず被災者の資金計画等を正確に把握する必要がある、それはプライバシーにも触れることとなります。そのため信頼関係の構築が必要で、専門家でも、すぐに相談にのることは難しい。災害前の信頼関係が、前例に無い災害時の事象において、初期期の対応の迅速さに影響します。専門家と日頃の取り組みで連携していることが重要です。阪神・淡路大震災後、まちづくり協議会の会長が「建築の専門家の地域への関与が弱すぎる。不安で相談したいのに、地域の中に建築家がいない。結局、住宅会社の営業に負けてしまう。」と言っているのを聴きました。

②専門家のアドバイスは、被災者の安心に繋がること

「応急危険度判定」の意味や、その後の「住家被害認定調査」との違い等がわからず、「危険（赤紙）」が、解体しなくてはならないと間違っ理解してしまい補修ができないと受け取られています。この度の訪問で、それぞれの被害調査の意味を説明し、どのような補修が考えられるかを分かりやすく説明されている専門家と同行させていただき、一人ひとりに何度にも出くわしました。作り手も、専門家も、家の耐震の技術の基本を学び、共有しなくては災害時の生活・住宅再建に対応できません。

③生活再建の課題は多様であるため多角的なアドバイスが必要であること

今回、弁護士、中小企業診断士、不動産鑑定士、技術士、神戸の被災経験者や復興住宅政策研究者等、多様な専門家によるチームを形成しました。被災者ひとり一人の相談へ、多様なメンバーの相談対応により、一つの専門領域だけでは解決できないことが解決できることや、過去の被災経験者から復旧のプロセスの中でやるべきことを聴くことによって、被災者が、情報の必要性や人と人の繋がりの大切さ等をイメージしやすくなり、効果的な支援に繋がりました。

7. 最後に 今の被災地での対応は、未来の自分達への対応

（専門家（建築士）との連携で次の災害に備える）

当団体は、被災地で、多くの住民の声を聞いてきました。その中には、今からではどうしようもない「無念さ」も含まれています。「ではどうすればいいのか？」という答えの一つが「事前復興」。被災する前から、災害を受けても家族の継続・事業の継続を行える視点を持つて計画を立て、必要な準備をしておきます。また、住民への防災への興味関心を高めておくために、インターネットサイトを利用した情報発信も始めました（注2）。熊本地震の被災地でも、まち・コミュニケーションは、人という財産を大切に、住民の声を聞きながらまちづくり支援をする「伴走型まちづくり支援」に努めてまいります。

それには、専門家の応援が必要です。今後とも、ご指導よろしく申し上げます。



土木・建築専門家とボランティアの擁壁の応急処置（2016年5月30日）

【注】

- 1.MBS報道局【災害を知る#70 集落の被害】(<https://goo.gl/iwvleA>)に、当団体の地域への入り方とそこの対応が取材されている。
- 2.被災地のつぶやき <https://www.facebook.com/hisaichitsubuyaki117311/>

【参考】

- ・三陸の被災地で見守る暮らしの再建 阪神・淡路大震災 復興まちづくり支援 18年の経験を生かして（大阪府建築士会 建築人 2013年9月号）
- ・住民とボランティアの協働によるまちづくり主体の復興・減災活動（大阪ガス 季刊誌CEL 2010年1月）<http://goo.gl/30wzw6>
- ・宮定章・塩崎賢明：復興土地区画整理事業における権利関係・建物用途に着目した再建動向に関する研究—神戸市御菅西地区におけるケーススタディ—（日本建築学会 計画系論文集 2012年3月）
- ・熊本地震活動報告 被災者に寄り添った生活支援を（季刊まち・コミ 2016年夏号）

理事会報告

文責 本会事務局

日時 七月二十日(水)十六時〜十七時三十分
場所 本会会議室

出席 理事三〇名 監事二名

(1) 六月の当期経常増減額は、収入七、八六八、〇〇一円、支出一五、九七三、四五六円、差引△八、一〇五、四五五円で、本年度累計の収支差引は三三、四二〇、三三二円を報告して承認されました。
(2) インスペクション部会運営規定改正部会委員の登録条件を会員・CPD登録者・インスペクター登録者・耐震改修講習及び省エネ講習修了者である要件を全て満足していることとし、他の条項の精査も含めて改正が承認されました。

(3) 二級建築士部会の設置

一級との格差はなく、二級資格者にもエキスパートがいるので、特化した研修活動ができればよい。若年層、住宅を中心とした女性層、一級を目指す層を視野に入れた研修プログラムも必要になる。等の意見交換の結果、二級建築士部会を研修委員会の教育分科会に設置することが承認されました。

(4) 建築士受験実務経験要件の改正意見
日本建築士会連合会から全国単位会に意見集約の要請があり、現行に改正される以前の要件に戻すことを趣旨としています。現行は実務に絞った要件になっており、行政や教育などに係る建築業務が受験資格上疎かにされていることを問題視しています。役員や関係委員に意見を募り、運営で回答意見を精査して連合会に報告する予定です。
(5) 「ラグビーのまち東大阪基金」へ寄附
東大阪市との関係性及び公共的な地域活性化に協力する趣旨を理解して、五万円を寄附することが承認されました。

建築相談室から五

建築士に求められること

文 橋本頼幸

今月は「建築士を正しく使う」という観点からの相談事例をご紹介します。

「行政からの相談」

泉佐野市の市民課から、建築相談室に「市民で木造建物の現地相談をお願いしたい人がいるが対応してもらえないか。築五年程度で様々な不具合が発生しているらしい。」という電話がありました。もちろんお引き受けできます。建築相談室への電話は一般の消費者が圧倒的に多いのですが、行政や公的な窓口からの直接の電話や紹介は、建築士を身近に感じてもらっていると思うと同時に、その期待を裏切らないように活動しないといけないと感じます。

「住まいるダイヤルからの紹介」

「外壁塗装をしてもらったら、見積と内容が違っており、知り合いに詐欺ではないかと言われた。住まいるダイヤル(住宅紛争処理支援センター)に電話をしたら弁護士に相談する前に建築士会の相談窓口で電話した方が良く、といわれた」との連絡がありました。この方は自身で残った塗料缶から名前を調べているとのこと。相談記録には、「塗装が終わっている外壁が見積通りの材料かどうかを目視で判断するのは難しい。契約不履行の話になるので弁護士さんに相談してどうか。」ということ、民間総合調停センターに相談して下さいと回答した旨の記載が残っていました。

もちろん相談内容の、外壁塗装の見積と現場の同定は難しいとは思いますが、民間総合調停センターに振っても、結局建築士が確認しないと話が進まないと思いますので、建築相談室で「現地相談」として受けて、弁護士さんな

どと協調して解決に向かう方法もあったのではないかと感じました。

「建設業者からの下請け設計事務所の対応」

よくある建築取引の形態として施工主が建設業者に設計も含めた依頼をする、というのがあります。その場合、建設業者は設計事務所に設計や必要な手続きの依頼をすることになります。相談者は、その依頼を受ける予定の設計事務所からで、元請の建設業者は建築士事務所の登録がないということです。「建築士法では、設計契約は施工主と設計事務所が直接行うことを想定しているが、建設業者が手続きに手間がかかると言っているが、建設業者から設計事務所が一括で依頼を受けることは建築士法上問題ないのか？」という相談でした。電話を受けた担当者

が大阪建築登録センターに確認したところ「建築士法では建設業者との契約は一括下請けとして禁止されているので、施工主と設計契約をする必要がある」との回答を得たということです。

「中古マンションの劣化状況の調査と交渉?」

今回ご紹介する最後の相談は、「中古マンションの一室を購入予定。劣化状況を現地相談で確認してもらえないか?また、売り主の不動産業者と交渉してもらえないか?」という相談がありました。建築士が、中古マンションに購入前に確認に行くことは通常業務で、何ら問題ないと思いますが、販売会社との交渉は原則としてできません。いわゆる非弁行為(弁護士法七二条)に抵触する可能性が高いです。弁護士法には報酬を得る目的で法律事件に関して代理・仲裁・和解や当事者間の売買・交渉などのとりもち(周旋)を弁護士以外が行うことを禁じています。意図的に周旋をすることはもつてのほかですが、依頼者のことを考えるあまり行き過ぎてしまふ恐れもありますので、気をつけましょう。

大阪ホンマもん解説

写真 田籠哲也 文 牧野隆義

難波の御堂筋通り沿いには近年まで村野藤吾氏が設計した旧大阪新歌舞伎座が存在したが、現在は解体を経て新たなビルが建築中だ。消えゆく村野建築にあつて、今回取り上げるフジカワ画廊 現フジカワビルはまだまだ健在だ。

このビルのオーナーであるフジカワ画廊は、終戦間もない昭和二年(一九四七年)に設立された。その後、大阪市東区(現・中央区)瓦町に画廊が入るビルの設計を村野・森建築事務所が担い、建築工事は大成建設が請け負った。建物規模は地下一階・地上五階建ての鉄筋コンクリート造。日本が戦後復興を本格的に迎える昭和二年(一九五三年)に竣工した。

堺筋の東側に面して建つこのビルの間口は狭小ではあるが、ファザードの特徴でもあるガラスプロックとすべり出し窓の構成により、内部空間はとても明るい。また、ペランダの手摺子には、手の込んだディテールが与えられ、観る者を魅了してくれる。現在は一階及び二階には楽器店が入居し、元々一階にあった画廊は三階に移った。多様な入居者に愛され続けているフジカワビル。これからも良い歳を重ねて頂きたい。

建築人 8 2016

監修	公益社団法人大阪府建築士会		
	建築情報委員会		
編集	建築情報委員会『建築人』編集部		
委員長	飯田英二		
編集人代表	荒木公樹		
編集人	河合哲夫	黒川祐樹	
	中江 哲	橋本頼幸	
	丸子勇人	牧野隆義	
事務局	山本茂樹	母倉政美	
印刷	中和印刷紙器株式会社		



cye



Begin a day

日々に新しい彩りを

CYE (サイ)はインダストリアルな要素をシンプルな機能とデザインに再編集したレトロでモダンな水栓シリーズです
株式会社 三栄水栓製作所 www.san-ei-web.co.jp

SANEI



KUZUHA MALL 株式会社竹中工務店

『KUZUHA MALL』は、京阪樟葉駅前に位置し、建築主である京阪電鉄の『もっと誇れるくずはへ』を開発コンセプトに、2005年の1期に続き、2014年に2期が完成し、延床面積200,000㎡を超える関西でも屈指の商業施設となった。

駅前広場に面するこの施設は、街のランドマークとして、人々に親しまれている。

道路を挟む2つの敷地に建つこの施設には、1972年にこの街の開発と共に生まれた「旧くずはモール」の記憶を残すオープンな飲食ゾーンや、利用者の安全性に配慮し、幅を拡張したウェーブするテント膜屋根を持つ「歩道橋」の計画も含まれている。

『KUZUHA MALL』は、街の歴史・成熟と共に成長し、発展してきた。

デザイン的には、街のスケールに合わせ、極力ヒューマンなスケールに分節化すると共に、アースカラーを基調に、周辺と調和した外観を創造した。ファサードには、本館では緩やかに円弧を描くガラスカーテンウォールや、木目調の縦ルーバーが、駅前広場を囲み、また南館ではメインストリート沿いに、景観条例を遵守する範囲でカラフルなテント膜を用い、街に対し、昼夜を問わず賑わいを演出している。この駐車場部分を隠すテント膜は、消防活動上切断が可能であり、景観にも優しく楽しさを醸し出す、画期的なファサード表現を生み出している。

撮影：株式会社竹中工務店 第35回大阪都市景観建築賞建築サイン・アート賞受賞作品

■プロフィール

納見 聡 (のうみ さとし)
1963年 兵庫県生まれ
1985年 東北大学卒業
1987年 東北大学大学院卒業
1987年～ 竹中工務店大阪本店
現在、設計部第7部門副部長

■建物データ

建築主：京阪電気鉄道株式会社
総合監修：株式会社東畑建築事務所
設計：株式会社竹中工務店
施工：株式会社竹中工務店
所在地：大阪府枚方市楠葉花園町15-1
用途：商業施設
構造規模：S造 地上6階
敷地面積：62,444.97㎡
建築面積：49,844.55㎡
延床面積：204,452.53㎡

